

# 平成28年第2回定例会（9月議会） 産業観光分科会・委員会 提出資料

平成28年9月15日  
産業労働部

## 【所管事項関連】

|            |                                  |    |
|------------|----------------------------------|----|
| 産業政策課      | 県内経済雇用情勢について ……                  | 1  |
| 地域産業振興課    | 新世代航空機部品製造拠点創生事業の<br>実施体制について …… | 3  |
| 資源エネルギー産業課 | 県の公募等に係る風力発電事業の<br>進捗状況について ……   | 4  |
| 雇用労働政策課    | 第10次秋田県職業能力開発計画（案）<br>の概要について …… | 9  |
|            | 第10次秋田県職業能力開発計画（案） ……            | 別冊 |



## 県内経済雇用情勢について

産 業 政 策 課

### 1 概 況（平成28年7月分）

県内経済は、個人消費は全体としては横ばいに推移し、製造業はやや弱含みの動きとなっており、雇用は、7月の有効求人倍率が1.22倍と高水準で推移している。

### 2 県内経済動向調査結果

#### （1）製 造 業

医療機器など一部で好調に推移しているものの、海外向け製品に円高等による影響がみられ、やや弱含みの動きとなっている。

○ 電 気 機 械・・・海外向け製品に円高等による影響がみられ、やや弱含みの動きが続いている。

○ 輸 送 機 械・・・総じてやや弱含みの動きとなっており、前年同月を下回っている。

○ 木材・木製品・・・一部で持ち直しの動きがみられ、前年同月を上回っている。

#### （2）建 設 業

公共投資は2か月ぶりに前年同月を下回った。

※住宅着工戸数（7月）

住宅着工戸数は全体で367戸（前年同月比8.7%減）となっている。

#### （3）小 売 業

全体としては、横ばいの動きとなっている。

○ 飲 食 料 品・・・一部でイベント等が好調だったことから、前年同月を上回っている。

○ 家 電 品・・・一部で落ち込みがみられるものの、全体としては前年同月並みの水準となっている。

※新車登録台数（7月）

乗用車は増加したものの、軽自動車が増減したため、前年同月に比べ2.7%減となっている。

#### （4）サービス業

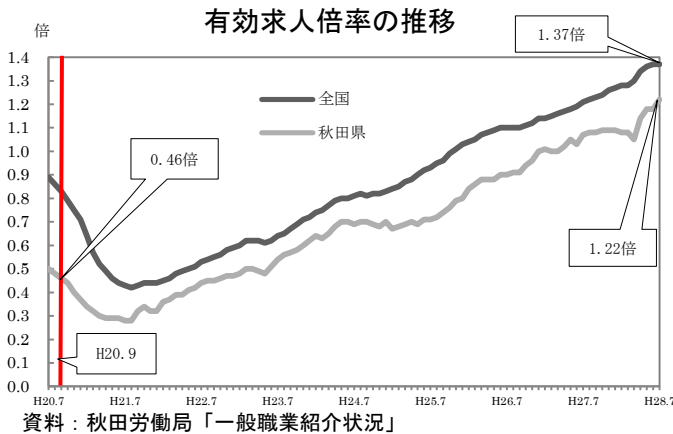
一部でやや弱含みの動きがみられるものの、全体としては横ばいの動きとなっている。

○ 旅館・ホテル・・・一部で婚礼等が好調だったことから、前年同月を上回っている。

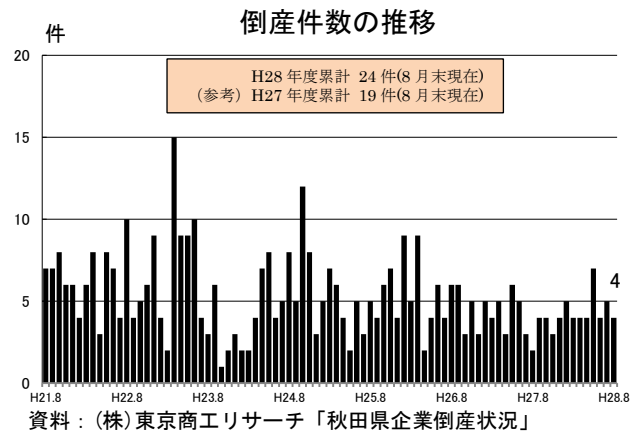
○ 運 輸・・・総じてやや弱含みの動きとなっており、前年同月を下回っている。

～参考 県内経済雇用の状況等～

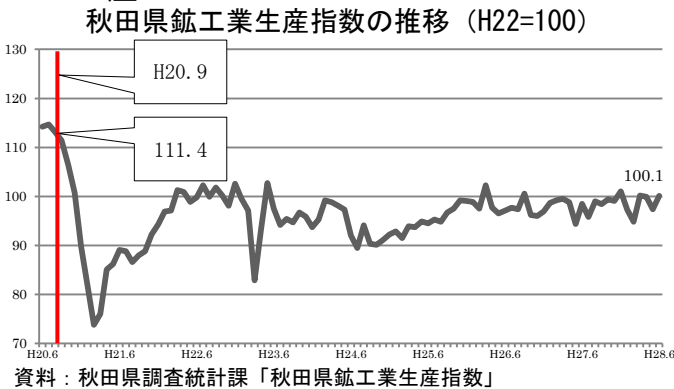
1. 雇用



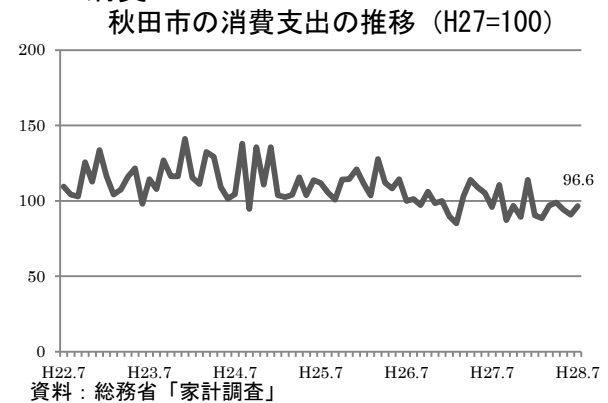
2. 倒産件数



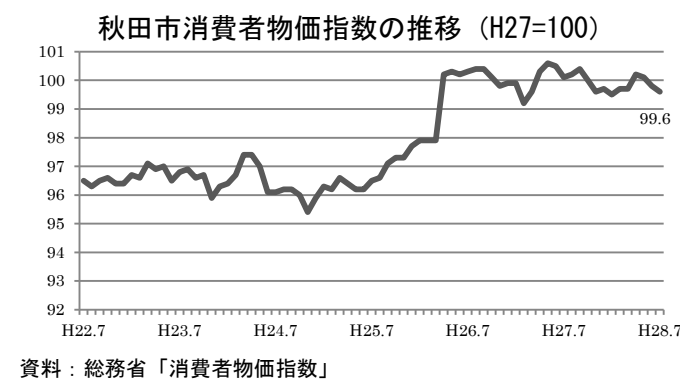
3. 生産



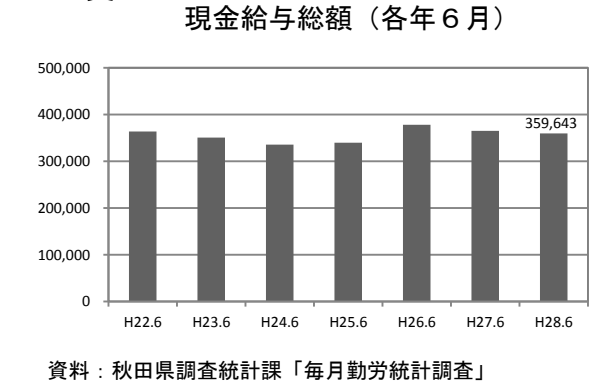
4. 消費



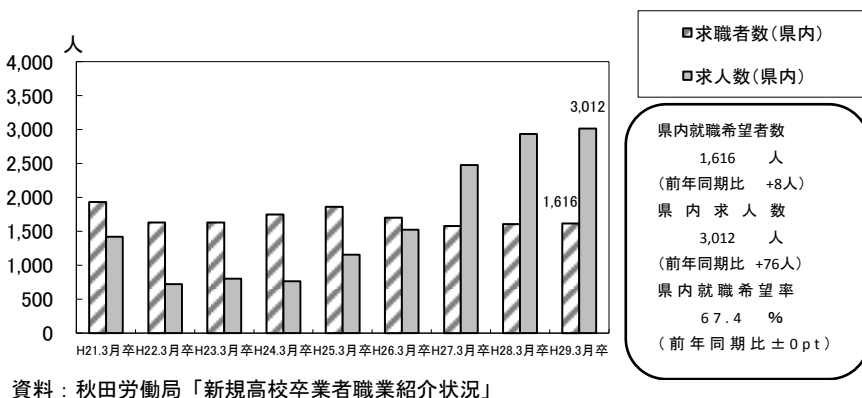
5. 物価



6. 賃金



7. 新規高卒者の県内就職状況 (7月末現在)



# 新世代航空機部品製造拠点創生事業の実施体制について

地域産業振興課

秋田大学の技術シーズ活用による新世代航空機部品製造拠点創生事業について、技術開発を円滑に進めるため、専門的な見地から各開発過程で緊密な連携調整を図る必要があることから、以下のとおり管理法人に委託し、一元的な管理運営を行うこととした。

## 1 委託業務の内容

- ① 管理運営
- ② 複合材の成形技術の開発
- ③ 複合材の接合検査技術の開発

## 2 管理法人

株式会社インテリジェント・コスモス研究機構（ICR）

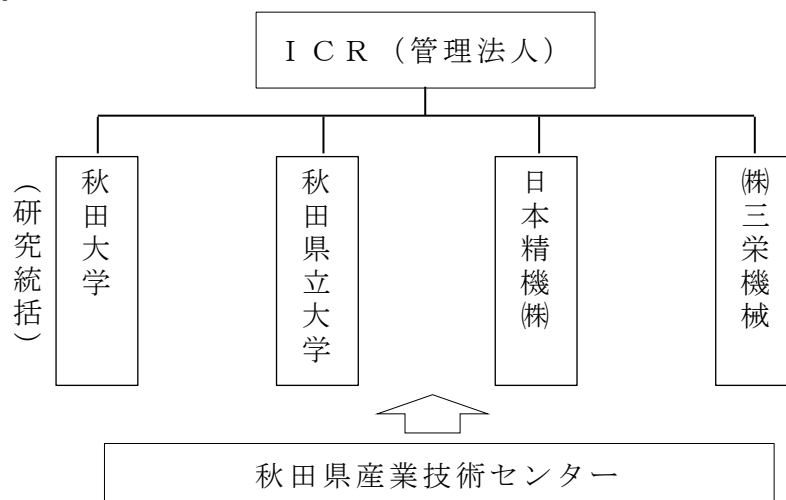
## 3 委託金額

200,240,662円

## 4 委託期間

平成28年8月31日～平成29年3月21日

## 5 実施体制



## 6 役割分担

| 実施内容 |                            | 実施機関               |
|------|----------------------------|--------------------|
| 管理運営 | 管理運営<br>4,596 千円           | ICR                |
| 成形技術 | 微小金属体製造装置の開発<br>48,886 千円  | 秋田大学、産業技術センター、日本精機 |
|      | 複合材加熱成形装置の開発<br>105,361 千円 | 秋田大学、産業技術センター、三栄機械 |
| 検査技術 | 複合材の接合検査装置の開発<br>41,397 千円 | 秋田大学、秋田県立大学、三栄機械   |

## 県の公募等に係る風力発電事業の進捗状況について

資源エネルギー産業課

### 1 未利用県有地等における風力発電

#### (1) 県有地

平成24年度に県有地を対象に事業者の公募を行い、選定した株式会社風の王国・男鹿の事業については、発電設備の建設と東北電力送電線への接続工事を終え、年内の運転開始に向け、試験運転中である。

##### ○事業計画の概要

- ・地 域：男鹿市船越（約65ha）
- ・発電規模：7,480kW
- ・スケジュール：平成27年度 建設工事着手  
平成28年度 運転開始予定

#### (2) 県有保安林

平成25年度に県有保安林を対象に事業者の公募を行い、株式会社ウェンティ・ジャパンと株式会社A-WIND ENERGYを選定した。

##### ①株式会社ウェンティ・ジャパンによる発電事業

平成28年5月に、「秋田潟上ウィンドファーム合同会社」を設立し、現在、建設工事着手に向け、環境影響評価法に基づく評価書手続き及び森林法に基づく保安林解除等に向けた手続きの準備中である。

##### ○事業計画の概要

- ・事業名：(仮称) 秋田・潟上ウィンドファーム風力発電事業
- ・地 域：潟上市【出戸浜海水浴場付近 以南】・秋田市（約360ha）
- ・発電規模：最大66,000kW
- ・スケジュール：平成26年度 環境影響評価法に基づく手続きの開始  
平成28年度 建設工事着手予定  
平成30年度 運転開始予定

##### ②株式会社A-WIND ENERGYによる発電事業

建設工事着手に向け、環境影響評価法に基づく評価書手続き及び森林法に基づく保安林解除等に向けた手続きの準備中である。

##### ○事業計画の概要

- ・事業名：(仮称) 潟上海岸における風力発電事業
- ・地 域：潟上市【出戸浜海水浴場付近 以北】（約270ha）
- ・発電規模：最大44,650kW
- ・スケジュール：平成26年度 環境影響評価法に基づく手続きの開始  
平成28年度 建設工事着手予定  
平成31年度 運転開始予定

## 2 洋上における風力発電

### (1) 港湾区域（秋田港、能代港）

平成25年度に秋田港と能代港における適地を設定し、平成26年度に事業者の公募を行い、選定した丸紅株式会社の事業については、平成28年4月に同社が「秋田洋上風力発電株式会社」を設立し、7月には県内企業8社を含む13社が出資することを決定した。

引き続き、新会社において環境影響評価法に基づく現況調査など、事業化に向けた各種調査が進められる。

#### ○事業計画の概要

- ・事業名：(仮称) 秋田港洋上風力発電事業  
(仮称) 能代港洋上風力発電事業
- ・対象海域：秋田港湾区域内（351.4ha）  
能代港湾区域内（378.0ha）
- ・発電規模：秋田港 最大65,000kW  
能代港 最大80,000kW
- ・スケジュール：平成27年度 環境影響評価法に基づく手続きの開始  
平成30年度 建設工事着手予定  
平成33年度 運転開始予定

### (2) 一般海域（沖合洋上）

平成26年度に着床式洋上風力発電の候補として設定した一般海域において、平成28年3月22日に、株式会社大林組より、当該候補海域の一部で洋上風力発電計画を検討するための協力要請があり、県は各種調査の実施に当たっては、必要な協力を行うこととした。

この洋上風力発電事業については、現在、環境影響評価法に基づく方法書の手続きが進められている。

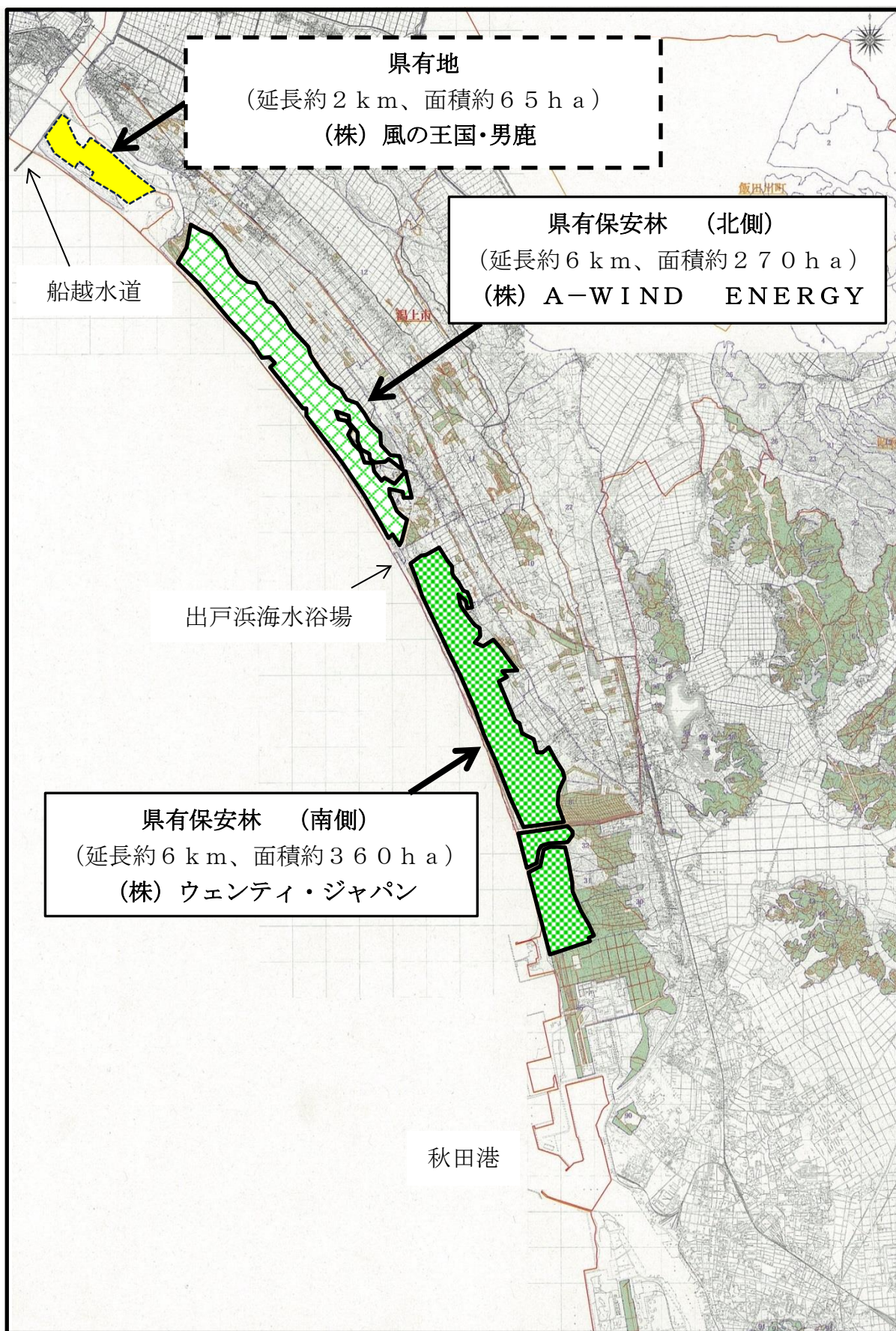
#### ○事業計画の概要

- ・事業名：(仮称) 秋田県北部洋上風力発電事業
- ・対象海域：能代市浅内沖、三種町八竜沖、男鹿市若美沖（約59km<sup>2</sup>）
- ・発電規模：最大455,000kW
- ・スケジュール：平成27年度 環境影響評価法に基づく手続きの開始  
平成32年度 建設工事着手予定  
平成35年度 運転開始予定



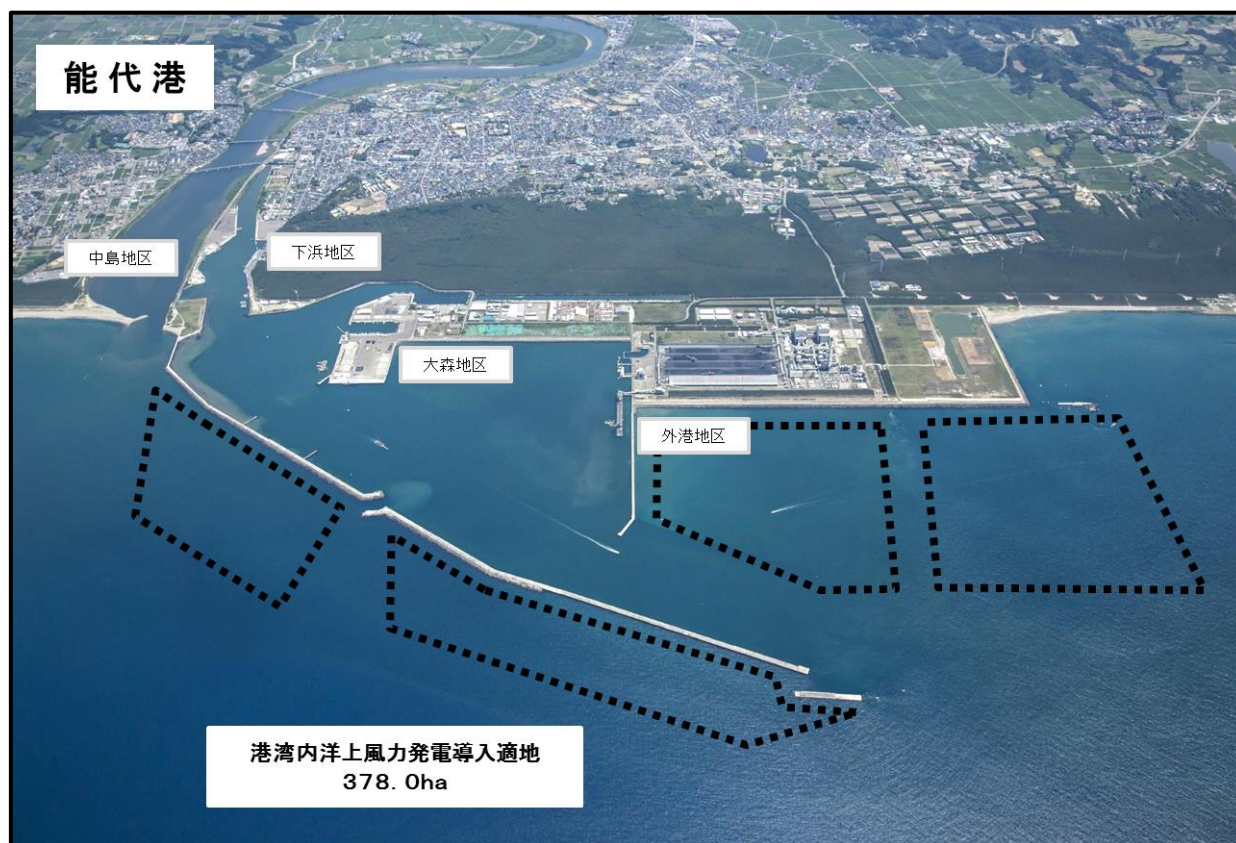
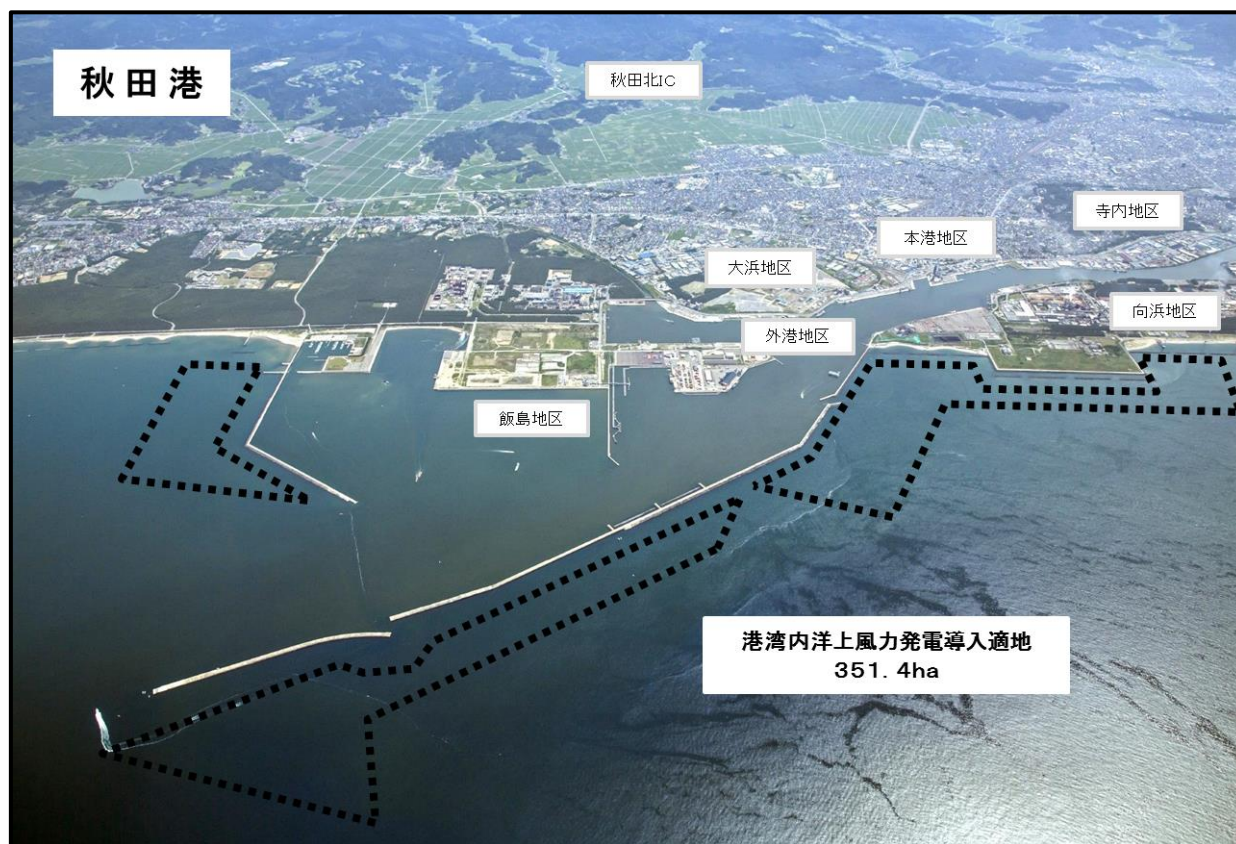
【 参 考 】

貸付した県有地・県有保安林の概略図





## 秋田港・能代港における洋上風力発電の導入適地



## 秋田北部洋上風力発電事業実施想定海域





第10次秋田県職業能力開発計画(案)の概要

雇用労働政策課

～秋田を支える産業人材の育成をめざして～

労働力と雇用をめぐる動向

【労働力の動向】

- ・人口減少・少子高齢化の進行による労働力人口の減少  
人口 (H27) 102万人 → (H52推計) 70万人  
老年人口割合 (H27) 33.6% → (H52推計) 43.8%  
生産年齢人口割合 (H27) 55.9% → (H52推計) 47.9%  
→ 地域活力の低下の懸念

【雇用の動向】

- ・有効求人倍率が高い水準で推移しているが、全国平均に比べ低位。業種、地域間でばらつき  
県 (H21) 0.32倍 → (H27) 1.07倍  
全国 (H21) 0.45倍 → (H27) 1.23倍
- ・非正規労働者の割合増加
- ・新規卒者の卒業後3年以内の離職率が高い傾向
- ・女性の就業意識が高い
- ・高齢者の就業機会が拡大
- ・障害者の実雇用率は全国に比べ低率で推移

職業能力開発における課題

- 1 今後の産業の発展と雇用の拡大が見込まれる分野や地域ニーズに対応した人材の育成
- 2 離職者等に対する雇用のセーフティネットとしての役割強化
- 3 労働者の生涯を通じた職業能力開発の機会の確保
- 4 熟練労働者の高齢化や若者のものづくり離れが進む中での技能の振興・継承
- 5 若者、女性、高齢者など多様な人材の能力活用の促進

国の「第10次職業能力開発基本計画」

平成28年4月28日厚生労働省告示第219号

○職業能力開発の方向性

- 1 生産性向上に向けた人材育成の強化
- 2 「全員参加の社会の実現加速」に向けた女性・若者・中高年齢者・障害者等の個々の特性やニーズに応じた職業能力底上げの推進
- 3 産業界のニーズや地域の創意工夫を活かした人材育成の推進
- 4 人材の最適配置を実現するための労働市場インフラの戦略的展開

(計画のねらい)

秋田の産業を支える人材の育成や雇用のセーフティネットとしての職業能力開発の推進、技能の振興と次世代の育成支援など、職業能力開発施策の今後の基本的方向性を示す。

(計画の位置づけ)

国が策定した「第10次職業能力開発基本計画」や「第2期ふるさと秋田元氣創造プラン」、「秋田県中小企業振興条例」、「あきた未来総合戦略」との整合性を図りながら、本県における職業能力開発に関する基本となる計画として策定

(根拠法令)  
職業能力開発促進法第7条第1項

(計画期間)  
平成28～32年度(5年間)

職業能力開発の方向性と基本的施策

|       |                                 |       |                                                                                                                                                                                                                            |
|-------|---------------------------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 方向性 1 | 秋田の産業を支える人材の育成                  | 基本的施策 | 1 <u>成長が見込まれる分野の人材育成</u><br>・今後高い成長が見込まれる輸送機関連(航空機・自動車)産業、新エネルギー関連産業などを担う意欲のある人材を育成<br>2 <u>地域ニーズに対応したものづくり分野の人材育成</u><br>・技術専門校が地域に開かれた職業能力開発の中核施設として、地域ニーズに対応した産業人材を育成                                                   |
| 方向性 2 | 雇用のセーフティネットとしての職業能力開発の推進        | 基本的施策 | 1 <u>離職者等に対する職業訓練の充実強化</u><br>・求人ニーズに応じた多様な訓練コースの設定や受講機会の拡大<br>2 <u>離職者等職業訓練受講者の早期就職の促進</u><br>・公共職業安定所等の関係機関との連携による早期再就職の一層の促進                                                                                            |
| 方向性 3 | 生涯を通じたキャリア形成への支援                | 基本的施策 | 1 <u>労働者の主体的な能力開発の支援</u><br>・国、事業主等と連携し個人の主体的な能力開発・向上を支援<br>2 <u>企業等に対する職業能力開発の支援</u><br>・在職者訓練や認定職業訓練の充実のほか、事業主が自ら行う職業能力開発を促進<br>3 <u>若者に対するキャリア教育</u><br>・職場見学会等を通じた職業観の醸成や職場定着の促進に向けた取組                                 |
| 方向性 4 | 技能の振興と次世代の育成支援                  | 基本的施策 | 1 <u>技能検定制度の普及と若年技能者の育成</u><br>・技能検定の受検促進と、若年者ものづくり競技大会等への参加促進<br>2 <u>技能尊重気運の醸成</u><br>・表彰等による技能者の社会的評価の向上と、ものづくりの素晴らしさの啓発<br>3 <u>学校教育と連携したものづくりに対する意識の醸成</u><br>・児童、生徒へのものづくりの関心を深める機会の提供                               |
| 方向性 5 | 「全員参加の社会の実現加速」に向けた多様な人材の就業拡大の支援 | 基本的施策 | 1 <u>若者の職業能力開発の推進</u><br>・新規卒業者、ニート等若年者の個々の特性に応じた訓練の実施<br>2 <u>女性の職業能力開発の推進</u><br>・女性のライフステージに応じた職業訓練の実施<br>3 <u>高齢者の職業能力開発の推進</u><br>・高齢者の意欲や能力に応じた再就職に向けた支援<br>4 <u>障害者の職業能力開発の推進</u><br>・障害者の個々の特性を踏まえ企業等の現場を活用した訓練の実施 |